

事業報告書

1 相談会名

司法書士による「銀行カードローン等による多重債務に関する電話相談」

2 開催日時

平成30年7月29日（日）10：00～16：00

3 開催趣旨

貸金業者に対し、総量規制が導入された平成22年6月以降、総量規制の対象とならなかった銀行等の個人向けカードローンの残高が急速に増加し、平成28年末には約5.4兆円に上り、こうした動きが自己破産の増加につながった要因のひとつと考えられます。実際、私たちへの相談の中でも、銀行カードローン等による多重債務の相談が多く寄せられており、また、昨今の雇用情勢の悪化を受けて生活再建が必要なケースも多々見受けられます。このような多重債務問題の再燃とも言える状況を受け、当会では今般「銀行カードローン等による多重債務に関する電話相談」を企画いたしました。電話相談では、単に債務を整理するだけでなく、生活再建の視点に立った総合的な支援を行うとともに、多重債務問題についての相談者や私たち司法書士の声を行政や社会に届けます。

4 相談件数

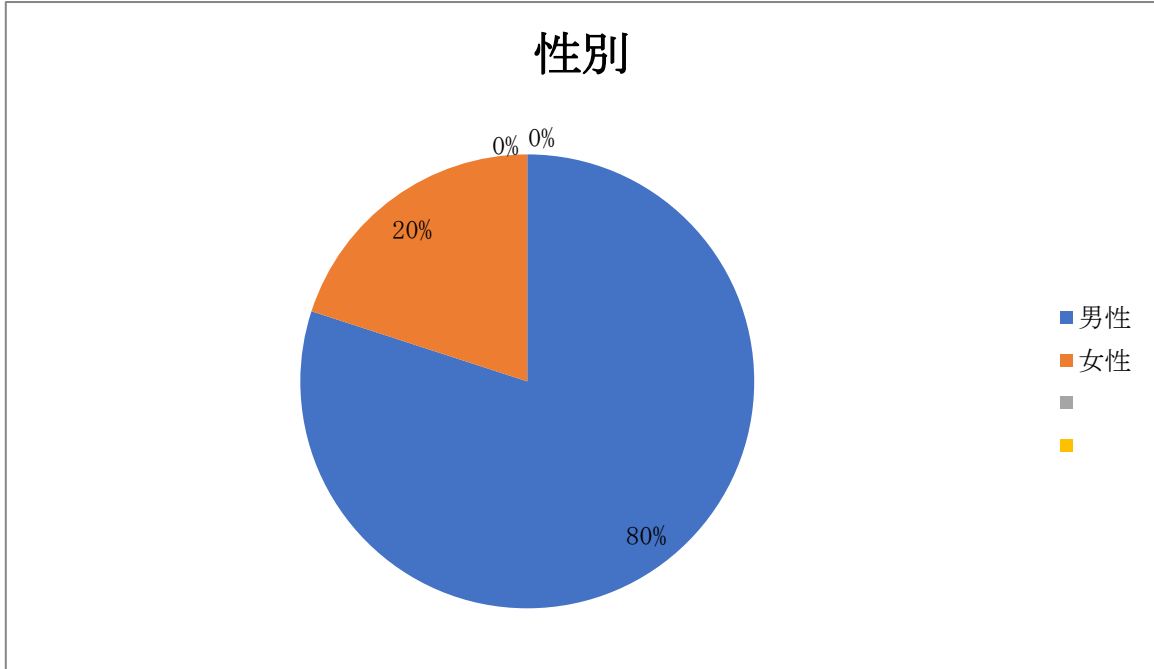
合計 5件

※5件の中には相談者自身ではなく他の人に関する相談も含まれていますが、以下の内訳は相談者によって行っています。

内訳

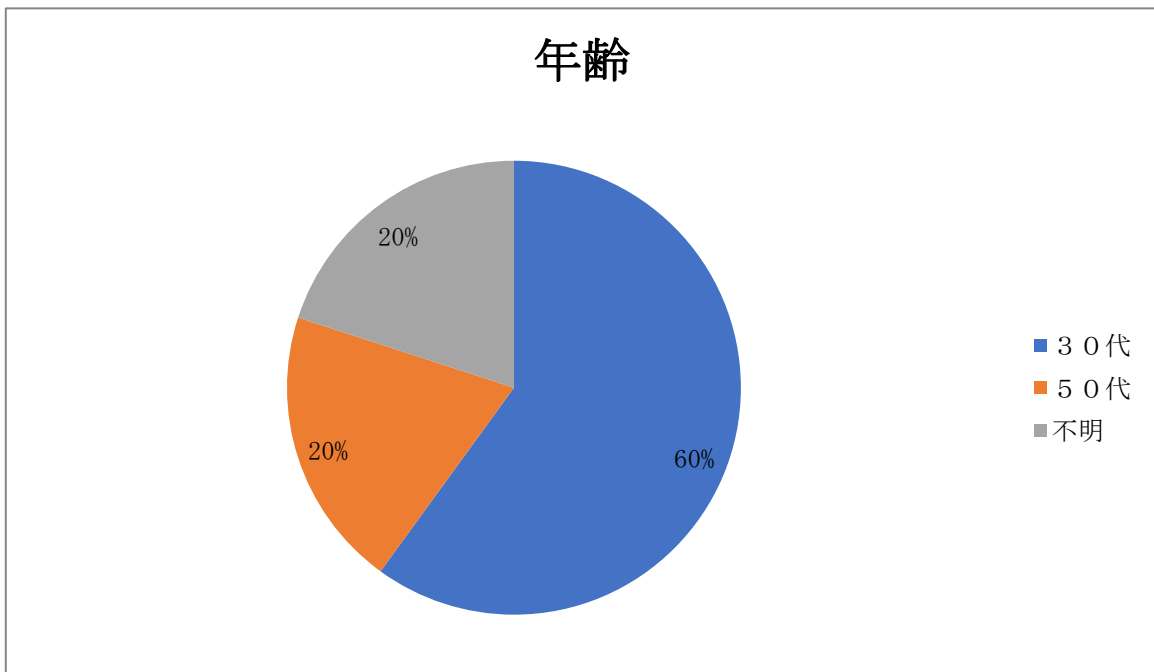
(1) 性別

男性 4名 女性 1名



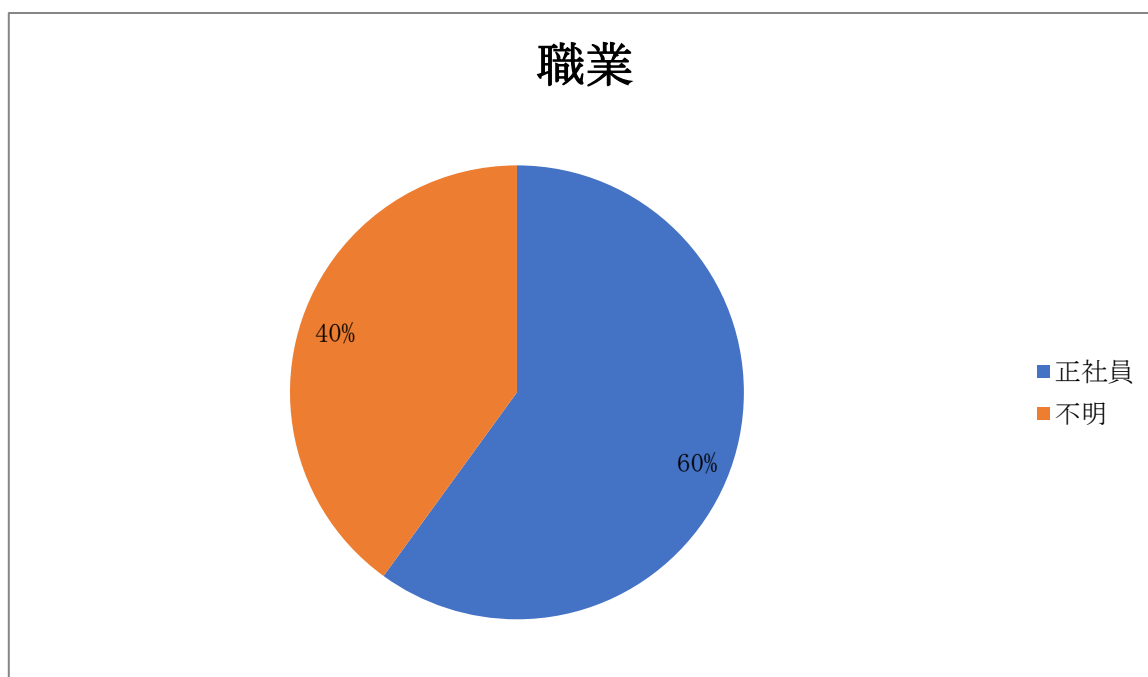
(2) 年齢

30代 3名 50代 1名 不明 1名



(3) 職業

正社員 3名 不明 2名



5 主な相談内容

以下のような相談が寄せられました。

- ・給与が下がり、銀行カードローン、住宅ローンの支払いが苦しい。
- ・都会の事務所に相談したところ、報酬が高い気がした。
- ・銀行のフリーローンの支払いがとても苦しい
- ・督促状が届いているが、どうしたらよいか。

6 実施した感想・コメント・今後の対応

相談の件数5件のうち、4件が債務の返済に関する相談であった。4件ともに、銀行のカードローンが含まれているようであった。

たった一日で、これだけ相談が寄せられるということは、多くの相談需要があることが推測された。また、今回は信濃毎日新聞と自治体広報紙にのみ掲載されたが、スマートフォンから検索する方が多い現状に鑑み、ウェブにおける広報・相談窓口の整備が必要であると感じた。

7 相談会の様子

